【令和2年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要（Plan）						実施内容（Do）・評価（Check）										改善（Act）
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 （数値目標又は状態目標について記入）	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和2年度に取組んだ重点的な事業 （実績値もあれば併せて記入）	令和2年度事業評価 （促進要因または阻害要因について記入）	取組の課題等 （問題点の改善策と次年度の目標値について記入）
【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する	（1）政策・方針決定過程への女性参画拡大	1. 女性活躍推進計画	●市、企業、地域コミュニティなどへの女性の参画推進と登用促進	企画課	「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」に基づき、一つの審議会等の委員のうち女性委員の割合を、委員定数の35％以上とする。	53	審議会等委員の女性参画の推進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.3	3.2	(1)審議会等を設置しようとする課及び委員改選を行う課に個別指導をした。 ・委員定数の35％以上が女性となるよう女性を積極的に登用すること ・委員定数の5分の1以上は公募による委員とすること ・委員の選考にあたっては書類及び抽選による選考も積極的に活用すること (2)女性委員の登用率調査の機会を活用して、女性委員の登用への配慮を再度呼びかけた。 (3)「入間市審議会等の設置及び運用に関する指針」及び「入間市審議会等の委員の公募に関する要領」に基づく運用の適正化と女性の積極的な登用を図るため、特に留意すべき事項をまとめ、各課へ通知した。	・個別指導を行ったことや、目標に達しない審議会等に対しては次回選任時には女性の登用を一層行うよう指導や助言を行ったことで、女性登用拡大に対する関係各課の認識が深められたものの、前年度実績と当年度の改選状況を踏まえると女性委員登用率は35％に達さない見込みである。 ・そのため、年度末には各課に対して審議会等の運用の適正化及び女性の積極的な登用について通知し、公募枠への女性の応募や団体等からの女性の推薦が増えるよう留意事項を示した。 ・女性登用拡大に対する関係各課の認識を一層深める取組を進めることができたと考えている。	・女性のエンパワーメントや意識啓発による公募枠への応募の促進、地域・社会活動における男女共同参画の推進など、他の取組との連携が必要であるため、引き続き、人権推進課など関係課との意思疎通を図る。 ・各所管課での実行が重要であるため、引き続き、個別指導や審議会等の運用の適正化と女性の積極的な登用について周知を継続することにより、女性委員や公募委員の積極的な選任を進め、女性委員の割合を35％以上にすることを目標とする。 ・各所管が実行しやすいよう、人権推進課と連携して、より具体的な手法を加えるなど周知内容を充実させていく。
						55	審議会等の委員の公募の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3					
						56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3					
				男女共同参画推進センター（人権推進課）	市の審議会等に占める女性の割合を35％以上（第4次プラン目標値）とするため、各種事業を実施する。	54	専門知識、技術を有する女性の登用促進	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.7		・昨年に続き女性リーダー養成講座の受講者に対して、市の審議会委員の参加を促した。 ・コロナ禍において女性リーダー養成講座の開始が危ぶまれたが、日程をずらすこと及び参加者の感染対策を充実することで実施につなげた ・女性リーダー養成講座　参加者8名、修了者名簿登録者6名	・講座を通じて、市民、企業等への女性の参画推進の意識の醸成が図れた。また女性リーダー養成講座の修了者3名が新たに審議会委員となった。	・引き続き審議会委員の女性の割合3割の達成のために、庁内の意識向上や各種事業の推進が必要と考える。 ・次期プランにおいて、明確に女性活躍をアピールしていく。
						56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4					
						57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	△		0					
						58	事業所等における女性登用の促進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3					
				こども支援課	審議会の女性委員の構成比率30％以上を確保する。	56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	◎	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	4	4.0		・児童福祉審議会の構成委員15名のうち、女性8名を委嘱し、入間市審議会等の設置及び運用に関する指針に基づく女性委員の比率30％以上を確保した。	・児童福祉審議会の構成委員15名のうち、8名の女性委員が参加している。	・より多くの意見が聞けるよう、審議会の運営を工夫していく。
				保育幼稚園課	児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未設定。	56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	△		0			・児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	・児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、未評価。	・児童福祉審議会については、こども支援課の管轄のため、保育幼稚園課で開催していないので、記載なし。
				地域保健課	審議会等へ参加しやすいよう、工夫をしていく。	56	性別にかかわりなく審議会等に参加できる工夫	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		・食育推進連絡会の構成委員15人のうち、女性12人として過半数以上を女性として運営をすることができた。	・食育推進連絡会の構成委員の過半数以上を女性として運営をすることができた。	・審議会等へ参加しやすいよう工夫をしてく。
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行う。	57	女性管理職登用の先進地事例の紹介	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	2.0		・国、県等からの情報の周知を行った。	・国、県等からの情報提供を行い、周知が図られた。	No.57　県や、入間市工業会等を通じて事業所情報の収集に努める。 No.58　関係課との調整が必要となる。
						58	事業所等における女性登用の促進	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2					
				管財課	入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇処置の導入	58	事業所等における女性登用の促進	△		0			・入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を審査事項に取り入れられるかを検討する。	・入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇処置を導入のためには、入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を把握する必要がある。 ・建設業者の入札参加資格登録については、県の共同事業により、県が受付し審査している。 ・市独自に状況を把握するためには、県の共通書類の他に、個別書類により把握する必要があり、書類作成について内容等、調整できなかった。	・審査時において、女性従業員数等の状況の把握のため、どのような項目が審査事項に取り入れられるか、県や近隣市の動向を踏まえ、引き続き検討する。
				自治文化課	事業実施については、女性が中心となり企画・運営できるように配慮する。	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		・市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。	・市民活動センター登録団体による市民活動団体交流会を開催しているが、多数の女性が運営委員会のメンバーとなり主体となって活動していることから、女性参画の啓発によるものだと考えられる。	・市民活動団体は、各団体ともに目標を達成するために意見交換等により活動していることが伺えるため、活動団体等に直接的な啓発が逆効果になってしまうことも予想でき、混乱等を招いてしまうことも懸念されることから、現在の市民活動センターの環境を生かして、可能な範囲で啓発に努めていく。
				社会教育課	社会教育委員会議における女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努める。	59	市民団体等における女性参画拡大の啓発の実施	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0		・社会教育委員会議（定数15名）における女性委員の選出　6名	・事業目標である社会教育委員会議における女性委員の選出を5名以上とし、女性参画拡大に努めた。	・今後も継続、目標達成に努める。
			●女性のエンパワーメントと人材の育成	男女共同参画推進センター（人権推進課）	市の審議会等に占める女性の割合を35％以上（第4次プラン目標値）とするため、各種事業を実施する。	60	女性リーダー養成講座等の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	3.1	・コロナ禍においても、確実に講座を実施するための感染対策を実施し、女性リーダー養成講座を中止することなく実施した。その中で、参加者同士のネットワークづくりができるよう工夫した。また、お仕事応援講座においては、講師を中心に参加者同士のネットワークの構築につながった。 ・女性リーダー養成講座　参加者8名、修了者名簿登録者6名 ・お仕事応援講座　参加者190名	・女性リーダー養成講座を通じて修了者が独自にネットワークを作り、活動を続けることは、お互いを高めあうことにつながり、女性の人材育成に関して非常に有効であった。 ・お仕事応援講座においては、販売体験会の際には受講者と来客が交流することができた。	・講座を充実させるとともに、活躍する女性のネットワークづくりを支援する必要がある。
						61	女性リーダーに関する情報ネットワーク化の検討	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4					
						62	企業経営者等を対象とした啓発	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4					
				人事課	職員研修の一つとして実施する。	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0		・「キャリアプラン研修」を実施し、副主幹・主査・主任職から31名（うち女性1名）が受講した。	・令和2年度から男性職員も対象として実施し、意識改革が図られた。	・管理職を目指す意欲と自信を高める研修となるよう、継続して実施する。 見込み人数　30名
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行う。	60	女性リーダー養成講座等の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	2.3		・国、県等からの情報の周知を行った。	・国、県等からの情報提供を行い、周知が図られた。	No.60・62　関係課との調整が必要となる。 No.61　県や、入間市工業会等を通じて事業所情報の収集に努める。
						61	女性リーダーに関する情報のネットワーク化の検討	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2					
						62	企業経営者等を対象とした啓発	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3					

【令和2年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要（Plan）						実施内容（Do）・評価（Check）									改善（Act）
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 （数値目標又は状態目標について記入）	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課平均	施策平均	令和2年度に取組んだ重点的な事業 （実績値もあれば併せて記入）	令和2年度事業評価 （促進要因または阻害要因について記入）	取組の課題等 （問題点の改善策と次年度の目標値について記入）
【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する	（2）女性の就労のための支援、環境整備	1. 女性活躍推進計画	●男女の均等な雇用機会と待遇の改善	人事課	職員研修の一つとして実施する。	63	男女雇用機会均等法の周知	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0	3.2	・「評価者研修」を実施し、課長相当職・支所長・保育所長在職1年目の職員及び会計年度任用職員の第１次評価者66名が受講した。	・人事評価制度の正しい理解と評価スキルの向上が図られた。	・すべての職員が平等に評価されるよう、継続して実施する。 見込み人数　40名
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行う。	63	男女雇用機会均等法の周知	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	2.7		・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の掲示。 ・関連記事の、市公式ホームページへの掲載。	No.64 県からの情報などを工業会等へ案内を行うことで周知が図られた。	No.63　啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信によって啓発を行う。 No.64　工業会等を通じて、情報周知を行う。
						64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2					
						65	職業訓練の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3					
				こども支援課	働きやすい環境の整備	64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		・入間市子ども・若者未来応援プランを毎年度点検・評価し、事業の進捗状況を公開している。	・令和2年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価報告書を市公式HPにおいて公開した。	・入間市子ども・若者未来応援プランの効果的な周知方法を検討する。
				保育幼稚園課	事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受ける。	64	事業所内保育施設設置の支援策の紹介	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0		事業所内保育施設設置（認可外）について、1件の相談を受け対応した。	事業所内保育施設設置（認可外）の設置検討などの相談に対応する事で、性別にかかわりなく働きやすい企業を支援し、男女共同参画推進に寄与した。	今後も事業所内保育施設の設置を希望する企業からの相談を受けていく。
			●女性の多様な働き方への就業環境の整備	男女共同参画推進センター（人権推進課）	女性の就業・就職を支援するセミナーの参加者数が前年度参加者数を上回る事業を実施する。（H29実績19名（再就職支援セミナー・お仕事応援講座））	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	4.0	4	・就職支援セミナー・個別就職相談 参加者17人・相談者1人（前年：実施なし） ・県や他の自治体から送付される各種セミナーのチラシを配架 ・男女センター公式ホームページをリニューアルして開設	・コロナ対策をしながら就職支援セミナーを県と共催で実施し、働きたい女性を支援 ・男女センターホームページ上に、「女性の活躍のために」という項目を新設。ハローワーク等へのリンクを作成し情報を発信	・女性の就労について、女性、企業の双方に働きかけをしていく必要がある。男女センター単独では啓発にとどまることから、商工観光課と連携し、支援を進めていく。
						67	女性の就職・再就職支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4					
				人事課		67	女性の就職・再就職支援	△		0					
				商工観光課	国、県等から情報を得た場合には、ポスター掲示やホームページ等を活用し周知を行う。 就職支援セミナーを開催する。	66	働く女性・働きたい女性への情報提供	◎	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	4	4.0		・年3回の就職支援セミナーの実施。 ・埼玉県と共催で自立支援セミナーの実施。 ・内職相談室、ふるさとハローワークを開設している。 ・労働相談、若年者就業相談の開催。 ・国、県等の各機関からのリーフレット等の資料掲出。	・就職支援セミナーや、就業相談等の実施により、働きたい方の支援が図られた。	・セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行っていく。
						67	女性の就職・再就職支援	◎	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	4					
			●女性の起業などのチャレンジ支援	男女共同参画推進センター（人権推進課）	女性の就業・就職を支援するセミナーの参加者数が前年度参加者数を上回る事業を実施する。（H29実績19名（再就職支援セミナー・お仕事応援講座））	68	女性の起業支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	3.5	3.3	・起業へのきっかけづくりを支援する「ちいさなお仕事応援講座」を全5回の連続講座で実施 修了者18名（内訳：女性17名、男性1名） ・ちいさなお仕事応援講座の修了者が市民団体と協働して、民間事業者のイベントで出店事業を企画・運営 ・県や他の自治体から送付される起業セミナー等各種セミナーのチラシを配架した。	・起業を支援する「ちいさなお仕事応援講座」について、引き続き女性の起業ニーズを支えるとともに、修了生の中から、自ら商品を店舗に売り込み販路を獲得したり、インターネット上で店舗を作成するなど、実際の起業に結びついた事例もあり、女性の起業支援に多いに貢献できた。	・お仕事応援講座の修了生に修了後も引き続き活躍の場を提供するため、他課の講座やイベント等のワークショップの講師や出店者として紹介することができるように修了者名簿を整理して、各課に活用について依頼する。 ・女性のキャリア教育の充実を図るために、女性活躍をテーマに講演会等を実施する。
						69	女性のキャリア教育の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3					
				商工観光課	公益財団法人埼玉県産業振興公社と協力し、女性を対象としたセミナーを開催する	68	女性の起業支援	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		・女性のみを対象としたセミナーを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面式やオンラインによるセミナーの開催も検討したが、協力団体より対応することが難しい旨の相談があり、やむを得ず事業を中止した。	・商工会では、オンラインを活用した性別等を問わない創業セミナーを実施した。女性の参加者がいたため、「起業などのチャレンジ支援」という面からは達成できたと考える。	・セミナーをオンラインで行ったことの反省点として、創業者同士のコミュニケーションを深めることができず、創業に必要な人脈を築く機会とならなかったとの参加者からの意見があったと聞いている。オンラインに適した事業か、対面式が適した事業かを見極めながら実施する必要があると考える。
						69	女性のキャリア教育の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3					

【令和2年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要（Plan）						実施内容（Do）・評価（Check）								改善（Act）
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 （数値目標又は状態目標について記入）	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評点	施策平均	令和2年度に取組んだ重点的な事業 （実績値もあれば併せて記入）	令和2年度事業評価 （促進要因または阻害要因について記入）	取組の課題等 （問題点の改善策と次年度の目標値について記入）
【3】あらゆる分野における女性の活躍を推進する	(3)防災への男女共同参画の推進	1. 女性活躍推進計画	●防災、被災生活、復興施策への男女共同参画視点の導入と基盤整備	危機管理課	・あらゆる防災施策において特に女性の視点を重視できるようにしていく。 ・女性が防災施策に関わる環境をつくる。	70	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	○	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	3	3.0	・防災会議委員（アドバイザー含む）36名のうち8名が女性として運営 ・地域防災組織への女性の参画を促進する事業の実施ができなかった。	・防災会議委員（アドバイザー含む）36名のうち8名が女性として運営しており、防災対策において女性の視点からの意見を聞く場となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災会の活動が自粛していたため、自主防災会への働きかけが困難となった。	・防災会議については、現状を維持しつつ、より女性の参加割合を高められるよう関係団体と調整する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、防災講座以外の防災事業に女性の防災組織への参画促進を組み込む手法を検討する。
						71	地域防災組織への女性の参画促進	△	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	0				